

□事業申請書（Word 形式。1 年次は「2. 事業の目的と概要」のみ。2・3 年次は「6. 事業内容」～「8. 期待される成果と成果を測る指標」のみ。）

6. 事業内容	2 年目：実践という形でラオス人指導員の 0JT を中心に行う。 <u>1 重度、重複知的障害含む知的障害者への生活支援（ラオス人指導員の 0JT）</u> 対象：1 年次より支援しているセンターに通所または居住の全 50 名の知的障害児・者、新規の通所知的障害者 30 名（合計 80 名）及びセンターの 3 名のラオス人指導員で通年：週 3 回×月 4 週×12 か月 年 144 日 1-1:知的障害者への生活支援実施 社会的規範や規則正しい生活習慣の習得（トイレ、着替え、コミュニケーション、食事、時間の認識、挨拶等） 1-2:個別支援計画の作成 親・支援員（指導者）、本人の 3 者による中長期の発達の目安や目標シートの作成と各当事者のニーズに合った支援計画のまとめ（ニーズに即した支援の実施） 1-3: ニーズ別の支援グループの活動実績の分析 1-2 の個別支援計画に基づき、発達の度合いと年齢毎にグループを分けて、様々な課題やグループによる発達度合いを各グループと比較して分析し、就労支援などの次の段階の支援の方法を明確にする。 1-4:新規の知的障害者へのインタビュー、ニーズ調査、生活自立度のアセスメント方式の策定 新規の知的障害者に対し、インタビューやカードなどを用いたテストを通じて生活自立度を測り、実際の支援につなげる。 1-5:日中活動スケジュール及び個人のニーズに即したプログラムの確立 1-3 の個別ニーズ結果に基づき日中生活活動プログラムのクラス分けを行う。 （新規受け入れ利用者の場合冒頭に行う。また、3 か月毎に見直しを行う） 1-6:コミュニケーション研修 これまでのセンターでの指導力の欠如から、孤立、放置といった状況の中でコミュニケーション能力が不足または低下している障害者に対し、センター指導者との「双方向会話」やコミュニケーションを促す「声かけ」、発言を促し考えさせるような質問などで双方向の活発なコミュニケーションを活性化し、就労や職業訓練、社会生活に活かす基本の コミュニケーション力を育成する。 1-7:職能アセスメントの実施 就労に以降できそうな軽度の知的障害者を対象に、日本人専門家とラオス人指導員が作成した職能アセスメントチェックリストを使用し、個々の職業能力の適正を調査する。 1-8:親の会定期会合の実施 知的障害者センターの知的障害者生活支援の進捗、職業訓練・就労支援の進捗等を報告・相談・連絡するための定期報告会。1 か月に 1 回開催する。 <u>2 職業訓練・就労支援の実施（ラオス人指導員の 0JT 含む）</u> 対象：センター通所または既にセンターから離れ自宅で生活する比較的軽度の 18 歳以上の知的障害者 20 名（人数の増加はターゲットの 2 0 %まで受け入れ可能）及び通年各 4 種職業訓練に対し 3 名のジョブコーチ（12 名）が対象。 （ジョブコーチ指導通年：週 3 回×月 4 週×12 か月 年 144 日） 2-1 農作業プログラムを通じた簡易技能訓練研修（初級） （1）日本人専門家①（農福連携障害者福祉専門家）による短期集中研修 対象：センターに通所する比較的軽度の 18 歳以上の知的障害者 5 名と
----------------	--

	ジョブコーチ 3 名（※）対象 内容：有機野菜の栽培・収穫・販売方法（15 日間×2 回）ジョブコーチに対しては知的障害者農業活動における指導法の指導 於：ビエンチャン中心部の借り上げ畑にて (2) OJT 訓練期間（当会借り上げ畑）（通年：当会 PM 及びジョブコーチ 週 3 日×4 週間×12 か月） (3) 収穫後の農作物のパッケージング、マーケティング、販売（市内のレストラン、個人契約消費者、オーガニックファームなど）（通年：当会 PM、現地スタッフ及びジョブコーチ） (4) 農業研修受講者に対するアセスメント実施（適性や定着の再確認）（当会 PM、現地スタッフ及びジョブコーチ） (※) ジョブコーチ：知的障害者が就労や職業訓練の場でわかりやすく指導を行い、家族・雇用主などと頻りにコミュニケーションを測りながら、知的障害のある本人の就労活動が円滑に進むよう支援する職場適応支援者。コミュニケーション力の高い福祉職を希望する者、同種の職業経験のある希望者にインタビューし選定する。実際に知的障害者センターで 1 週間以上 OJT を受けた者を配置する。 2-2 清掃プログラムを通じた技能訓練研修（反復） (1) 日本人専門家（清掃）による清掃技能研修及び反復練習 対象：研修生 5 名及びジョブコーチ 3 名（人数の増加はターゲットの 20% まで受け入れ可能） 内容：床清掃、窓清掃、道路清掃、ごみ分別方法、またその指導方法（7 日間×1 回） 於：知的障害者センター及び ADDP 事務所 (2) 清掃研修受講者に対するアセスメント実施（適性や定着の再確認）及び OJT 清掃指導（通年：当会 PM、現地スタッフ及びジョブコーチ 週 3 日×4 週間×12 か月） (3) 重度知的障害者を対象にした指導の指導力強化（通年：当会 PM、現地スタッフ及びジョブコーチ） 2-3 知的障害者がろう者とともに運営する、インクルーシブカフェを通じた接客技能訓練研修（ラオス人指導員と共に収入向上を目指す協働事業）及び反復練習 (1) 日本人専門家（日本人ソーシャルカフェ専門家）による製菓技術やカフェ運営・マフィンやパン、クッキー製造・接客ノウハウの技術指導 対象：研修生 5 名及びジョブコーチ 3 名（人数の増加はターゲットの 20% まで受け入れ可能） 内容：製菓技術指導、在庫管理及び接客方法及びこれらの指導法について（15 日間×2 回） 於：ADDP「みんなのカフェ」（※） （※：知的障害者センターの協力で隣接施設に開設しており、ADDP が自己資金で運営しているカフェ） (2) カフェ接客研修受講者に対するアセスメントの実施（適性や定着の再確認）及び OJT 製造・接客指導（通年：当会 PM、現地スタッフ及びジョブコーチ 週 3 日×4 週間×12 か月） 2-4 知的障害者アートクラフト作成を通じた技能訓練研修（ラオス人指導員と共に収入向上を目指す協働の事業） (1) 日本人専門家による知的障害アートを通じたクラフト作り研修 対象：研修生 5 名及びジョブコーチ 3 名（人数の増加はターゲットの 20% まで受け入れ可能）
--	---

	内容：アート絵、アロマ製品、簡易クラフトの作成、製品化指導とその指導法（7日間×2回） 於：知的障害者センター及び ADDP 事務所 (2) クラフト研修受講者に対するアセスメント実施（適性や定着の再確認）（日本人専門家、当会 PM） (3) 重度の重複知的障害者などを対象とした絵画やデザインをクラフト作りにつなげる日中活動作業（通年：当会 PM、現地スタッフ及びジョブコーチ 週3日×4週間×12か月） 【変更点】 2-3 インクルーシブカフェ接客技能訓練を追加。 理由：元々は3つの職業訓練を申請当初は想定していたが、知的障害者が一番得意とし、また社会と繋ぎ、啓発を目的とし、また、知的障害者自身のコミュニケーション能力を高めるためにも「訓練媒体」として有効なカフェ運営を通じた接客業が適切なメニューと考え、追加変更を行いたい。 3 ビエンチャン市・県への知的障害者事情調査（年2回） 首都ビエンチャン特別区を一步外に出ると保守的で差別的なコミュニティが多く、知的障害者支援はラオスでは始まったばかりの支援であるため、まだまだセンターに繋がらない多くの知的障害者及びその家族が存在する（労働社会福祉省調査より）。そのため、ラオス主管政府である労働社会福祉省、ラオス障害者協会（LDPA）と当会3者によるビエンチャン市・県で生活実態調査、アウトリーチや支援につなげるニーズ調査を行い、このケースで地方にも更に支援が必要な知的障害者の実態を把握し、特にラオス政府の今後の知的障害者に対する政策に繋がるような政策提言も行う。 4 近隣村やサポート企業、ラオス社会への知的障害者理解の醸成のための啓発 PR イベント・事業 PR の実施（通年）（販促パンフレット） 知的障害者の能力をアピールするための SNS などを活用し、また、ラオスファッションウィークなどの参加や各啓発イベントに参加し、本事業をラオス社会、ラオス政府に向けて PR を実施する。 また、本提案事業は「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」及び目標8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」に該当する。目標1、目標8の以下の細分化の項目に該当する妥当性の高い事業である。 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 本事業は、ラオスで他の障害種別に比べ、大幅に支援が行き届いていなかった知的障害者の生活支援・就労機会を促進し、職業訓練を経て、あらゆる機会から取り残されがちな最貧困層に属する障害者とりわけ知的障害者を社会自立に導くことを目標にしている。
--	--

	直接裨益者数（3年間）：計 308 名 障害当事者 50 名、センタースタッフ 15 名、家族 48 名、労働社会福祉省担当部署（The National Committee for People with Disability and Elderly）15 名、LDPA スタッフ 30 名、ラオス企業関係者 50 名、センター近隣の住人 30 名（ボランティア候補）、近隣の学校の教師・児童・父兄（軽度の知的障害児が学校に戻るための啓発活動、セミナーなど）50 名、ドンドーク大学教育学部の学生・教師 20 名（インターンや大学のプログラムでセンターに来てもらい、知的障害者交流活動に参加してもらう） 間接裨益者数（3年間）： ビエンチャン市・県に在住するであろう知的障害者約 1,000 人及びその家族約 5,000 人。
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	① これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） （ア）知的障害者生活支援 ・ 知的障害者センターにおける知的障害者生活支援に関わるセンターの 1 日のスケジュールを抜本的に見直した。50 人の登録知的障害児・者は 5 歳から 29 歳の幅広い年齢層であり、障害も程度、特性も様々で中には自閉症と知的障害の比較的重複障害者もいる。様々な年齢、知的レベルで構成されている利用者に対して、活動の選択肢がほとんどなく、画一的な指導であった。カリキュラムの見直しを始めた 2 か月は徹底的に行い、これまで何の違和感もなく続けてきた昼寝の時間をなくし、その時間に学習やアクティビティの時間を設けることにより、学力・能力向上、職業能力向上に努めた。又、通所者への対応として「見守り」という支援方法があることを日本で学び、早速支援に取り入れ対応を行っている。センター内も配置換えを行うことにより個室を増やし、能力に応じたグループ分けをし、学習に集中できる環境を作り出した。 ・ 親の会が正式発足され、家庭での知的障害者の生活支援と理解を醸成するための基盤が出来た。親と知的障害者センターの連携協力は必須でありその連携が促進された。全保護者を対象とした親の会ミーティングは月に 1 度のペースで定期的開催している。一人ひとりの親の思い、不安等を受け止め、親への啓発を含め、親を積極的に巻き込んで就労ロールモデルを作っていくことが大事であり、親との合意も充分に取れ、連携の土台ができた。また親の会を通じて親同士のネットワークも強化され、大いにエンパワメントされている。知的障害者センターの活動のフィードバックも随時行い、成長と課題を見据えた親・当事者・センター職員との 3 者の連携がとても良い形となってきた。 （イ）知的障害者本人への日中生活支援 ・ 当会スタッフ、専門家のサポートの下、知的障害者センター支援員により、通所者の状態のアセスメントを行い、通所している全知的障害者に対し、個別支援計画を作成した。今まで書類で情報を残していなかったため、通所者情報を支援員が口頭で伝えてきた。その為成長の記録が曖昧であったり、伝え漏れや、スタッフの入れ替わりにより正しい情報が伝わっていなかった。今回このように書類に落とせたことはセンターにとっても大変有意義であり、目標を設定することにより具体的な支援方法を定め、支援員間で共有し、支援に当たれるようになった。 ・ 毎回反復練習することにより、自分の名前をスムーズに書けるようになった。数字や時計の読み方の練習も毎回繰り返し指導し、家でも学習が取り組めるよう、教材を渡した。 （ウ）簡易職業訓練の実施（生活支援・体力向上通年） ・ 当会 ADDP カフェにて、清掃反復練習を実施することにより、清掃スキルの向上を図っている。改善点は教え、繰り返すことにより安定した技術の定着を図って

いる。

・就労可能と見込まれるまずは6名の利用者を対象に、当会カフェを仮想就労の場に見立て、就労支援を行っている。簡易清掃を中心に行っているが、ターゲットの知的障害者は軽度の知的障害であり、理解力も高いことから、職業能力に関しては様々な潜在能力を持っていることがわかった。掃除から応用の仕事である皿洗い、クッキー作りやコーヒの淹れ方、接客、お金のやりとりを学び、まず当会カフェにて仕事が定着できることを目指す。又、基礎的なマナーやエチケット、基礎学力の習得を目指している。企業への就労移行がスムーズにできるような就労支援が必要であり、成果が出てきている。

・当会でも通所者6名を就労移行支援の研修に参加させるにあたり、通所者本人、保護者、当会の三者にて面談を行い、本人の就労に対する意向を確認すると共にアセスメントを行い、三者共通認識の下で就労する上での目標設定を行った。この目標を基に模擬就労支援方法を設定し、センターの指導者とともに支援にあたっている。

・知的障害者の職業訓練において、指導サポートの専門員としてジョブコーチの存在が重要である。就労の現場で丁寧に指導できる専門員として知的障害者センター指導員やセンターの指導者、当会スタッフがジョブコーチ訓練を受け、養成された。養成されたジョブコーチは職業訓練や就労現場で活躍中、又は活躍予定である。

(エ) ビエンチャン市・県への知的障害者事情調査(年2回)
11月、1月に実施予定

(オ) 本邦研修(知的障害者センターの中核指導員4名 2週間)

・5月22日から6月2日まで知的障害者センターの指導員候補4名を対象に、本邦研修を実施した。東京で先駆的な知的障害者の就労支援や生活支援を実施している授産施設、働く場、グループホーム、特別支援学校などを見学、意見交換を行った。本邦研修で学んだ日本の知的障害者に対する「個人のニーズを最大限尊重する支援方法」をラオスでの支援に取り入れ、活かしている。

(カ) 村長・サポート企業への知的障害者理解醸成及びセンターのPR活動のための啓発イベントの実施

・カフェ運営により近隣の地域住民、サポート企業、学生などとの交流が生まれている。

・9月11日—15日に実施された、ラオスファッション業界が主催する第4回ラオスファッションウィークに、ASEANの著名なデザイナーのショーのプログラムの中にADDPの当会事業の啓発枠を得て、当会の行っている知的障害者の就労の可能性をPRすることができた。10分のショーに実際に当会活動に参加している知的障害者がランウェイを歩き、会場に集まる100人を超えるゲストから賞賛を受けた。ファッションウィーク中に当会のブースを設置、パンフレットやポスターを展示し啓発に努めた。

② これまでの事業を通じての課題・問題点

・センターには様々な世代(5歳—20代)、異なる知的障害レベルの子供、若者が混在している。そのため、よりニーズに即した個別的指導が重要であり、マンパワーと指導者の能力向上が急務であり、当会とセンターが協働で取り組んでいる。当会事業開始前に指導者の集団辞職(3名が同時に退職)があり、指導者の数が絶対的に不足している。集団辞職の理由は、センターのマネジメント側と長年勤務してきた現場の若いスタッフとの人間関係の軋轢があり、現場の若いスタッフの過度の業務負担とマネジメント側のビジョンのないセンター運営に不

	満を持ったため。しかし、当会が間に入り、若いスタッフ一人ひとりに「知的障害者支援の意義と今後のプロジェクトのビジョン」を丁寧に話し、現在再び離職したスタッフが戻ってくる形で話がすすんでいる。これらの若いスタッフはセンターにとっていわば財産であり、ラオスで唯一専門性を磨ける指導者候補生である。皆、以前は特別な支援方法や知的障害者理解のための研修などを受けていないが、熱意と情熱で他に代わる人材がないこともあり、責任感から懸命に努力をしてきた貴重なスタッフであり、当会としてはこれらのスタッフを大事な人材とみなしており、当会の新しいプロジェクトによる支援方法を丁寧に話、勤務再開に向けて話しをしている。 ③ 上記②に対する今後の対応策 知的障害者センターの新規スタッフ補充も急ぐ。現在 ADDP とセンターが協力して人材募集をしている。当会 ADDP でもすでに先行案件で1名ダウン症の知的障害者の受け入れを当会クッキー工房で行ってきていて（1年）、知的障害者と働くノウハウや指導力を既に身に着けた当会スタッフ、技能研修員3名が積極的にセンターの知的障害者の支援を行っている。また、簡易職業訓練の際に当会でジョブコーチとして力を発揮している。知的障害者の就労移行を考える時に「ジョブコーチ」は大変重要な役割であり、知的障害者の就労移行支援員として彼女たちの存在が一般企業での就労機会の際にも必要となることから、ジョブコーチの育成を行っていく必要がある。 ④ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の該当目標8にもある「障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する」という目標に直接に貢献できる事業であり、社会的弱者であり、障害者の中でも就労機会に特に制限のあり社会の理解が低い知的障害者が、生産的な雇用と働きがいを見出すために本事業の貢献は高く、ラオスで初めての知的障害者のソーシャルエンタープライズにおける集団就労形態を通じて、知的障害者の裨益者にしっかりと「働く喜び」を提供できると確信している。
8. 期待される成果と成果を測る指標	2年目： 1. 知的障害者への生活支援（あらゆる年齢層、重度、重複知的障害含む） 成果：指導マニュアルに沿って、指導員がきめ細かく支援を自立して行い、軽度、重度、年齢問わず全てのセンターの知的障害者が生活支援を受け、地域で自立生活を目指すことができる、最低限での身辺自立の能力を習得する。（潜在的知的障害者の自立移行に向けた能力を測る）。また、OJTを通じ日中生活支援から切れ目なくその後の就労支援に移行させ、知的障害者の社会自立を導けるようになる。 指標：50名のうち、比較的軽度の障害で就労以降が可能な20名の知的障害者への職業能力アセスメントを行い、80%が水準以上の能力を発揮できる。 確認方法：職業能力アセスメントの実施 指標：4名の知的障害者がセンターから自立して地域で生活できるようになり、18歳以上の14名70%の知的障害者が職業訓練・就労支援に移行される。 確認方法：職業訓練・就労支援に移行した実際の数の確認。定着のモニタリング 2. 職業訓練・就労支援の実施（通年、年1～2回） 成果：4種の職業訓練を通じて、知的障害者が技能を習得し、職業能力が磨かれ、就労、雇用に繋がる9名のジョブコーチが育成され、適切なニーズに即した職業訓練、就労支援が行われるようになる。

	指標：20 人以上の知的障害者が職業訓練・就労支援を受けられ、9 名のジョブコーチが育成される。確認方法：各職業訓練、就労支援の実施モニタリング、職業訓練・就労支援にアクセスできた知的障害者の数、ジョブコーチの数 3. ビエンチャン市・県への知的障害者事情調査 成果：まだセンターにアクセスできていない知的障害者にセンターの情報が行き渡りセンターの支援につながるができる 指標：ビエンチャン市・県に在住するであろう 5,000 弱¹の知的障害者家族・当事者のうち、少なくとも 500 人がアクセスでき、親の会やセンターが情報提供を行い、OJT で育成されたラオス人指導員により、新規 50 名の特に支援が必要な当事者がセンターに通所で支援を受けられるようになる。 確認方法：相談支援件数、新規利用者数、フェイスブックのアクセス数、 4. 近隣村やサポート企業の増加、ラオス社会への知的障害者理解醸成のための啓発イベントの実施（通年） 成果：ラオス社会から知的障害者への偏見や無理解が取り除かれ、共生の社会への理解が醸成される。 指標：当会の 4 事業の顧客として、サポート企業 5 社以上と取引ができるようになる。年に 5 回の啓発活動を計画または参加し、それらを通じて 1,000 人以上のラオス人に「知的障害者支援や多様性の受容」という啓発テーマが届く 確認方法：啓発イベント数、参加者数の把握、サポート企業数
--	--